

平成 29 年 3 月 15 日

東京地方裁判所民事第 20 部合議係 御中

破産管財人 瀬戸 英雄

調査報告書(18)

第 1 破産財団の現状等

1 破産財団の現状

平成 29 年 3 月 10 日時点の破産財団の預金残高は、19 億 2823 万 6065 円である。

2 収支の状況

前回報告以降の収支(平成 28 年 9 月 21 日～平成 29 年 3 月 10 日)は、以下のとおりである。

- ・収入: 84 万 0226 円(営業貸付金の回収等)
- ・支出: 3330 万 1324 円(中間配当, 根抵当権仮登記抹消費, 破産管財業務費用等)

3 負債(破産債権・財団債権)の状況

(1) 確定破産債権

確定破産債権総額は、3609 億 7992 万 5675 円である(平成 29 年 3 月 10 日時点)。

(2) 財団債権

S F C G が再生手続開始後に弁済を受けた誤入金は、入金者を特定の上、順次返金している。

第 2 中間配当

1 中間配当の進捗状況

これまでに 4 回の中間配当を実施し、合計 277 億 3656 万 3841 円(配当率 7.8%)を配当した(平成 29 年 3 月 10 日時点)。

	対象者数	配当率	配当額	支払済数	支払済額
第 1 回	32,495 名	2%	7,220,906,653 円	27,625 名	7,158,667,437 円
第 2 回	32,422 名	3%	10,822,138,650 円	26,006 名	10,686,454,078 円
第 3 回	32,357 名	2%	7,199,438,704 円	24,252 名	7,084,552,184 円
第 4 回	32,304 名	0.8%	2,879,202,388 円	20,870 名	2,806,890,142 円

2 配当未了の状況

所在不明等の理由から配当できない債権者は、延べ 1 万 1434 名、配当未了額の合計は、3 億 8512 万 2554 円である。

第3 根抵当権設定仮登記・本登記の抹消

破産管財人は、これまでに約4万9800件のSFCG及びアセットファイナンス名義の根抵当権設定仮登記の抹消を行った。前回報告以降、新たに約300件の未抹消登記の存在が判明しており、これらについても破産財団の費用負担によって現在抹消手続中である。

根抵当権設定本登記については、債権の存否等を確認の上、設定者へ個別に連絡をし、これまでに約520件を抹消した。

第4 今後の進行について

破産手続の終結に向けて必要な残務処理を進め、破産者大島健伸の破産手続による配当を待つて最後配当を実施する。

以上

平成21年(フ)第7100号
破産者 株式会社SFCG
破産管財人 瀬戸 英雄

財産目録

(開始決定日＝平成21年4月21日)

(単位:円)

	帳簿価額 (平成21年4月21日)	開始決定時評価 額又は回収額	明細
【流動資産】	300,336,124,621	38,403,394,423	
現金及び預金	669,846,249	718,938,788	
買取手形	43,185,252	139,896,349	
営業貸付金	242,049,842,107	14,819,755,773	利息も含めた回収額を記載しており、債権譲渡否認による戻り債権からの入金、抹消手数料も含めている。なお、過払顧客からの入金分(財団債権部分)も含まれており、今後返還対象となり得る。
事故貸付金	3,541,899,595	0	
管理貸付金	7,399,443,963	0	
関係会社短期貸付金	24,870,575,347	0	関係会社否認訴訟にともなう和解により一括回収
法務予納金	217,418,373	76,687,026	
法務保証金	382,188,000	555,728,469	
未収入金	4,794,166,819	2,484,558,054	租税公課還付金
仮払金	273,388,863	0	資産性なし
未収利息	248,791,327	0	長期貸付金 参照
立替金	12,596,076	0	資産性なし
預け金	15,832,782,650	1,467,829,964	開始決定時評価額
その他	0	18,140,000,000	関係会社否認訴訟にともなう和解金、取戻資産売却代金等、日本振興銀行グループからの債権譲渡等代金、新生信託銀行からの預託金返還、営業貸付金売却金等回収額および今後の回収見込額を加味して評価
【固定資産】	17,251,653,122	177,655,745	
(無形固定資産)	64,400	2,000	
電話加入権	64,400	2,000	開始決定時評価額
(投資その他の資産)	17,251,588,722	177,653,745	
投資有価証券	2,113,808,000	552,000	出資先清算配当による回収額
関係会社株式	157,627,800	111,169,449	税金滞納に伴う差押えによる充当額
特定金銭信託	870,000,000	0	借入金と相殺
出資金	130,000	30,000	払戻しによる回収額
長期貸付金	13,830,999,999	0	日本振興銀行 借入金と相殺 中小企業保証機構 求償債権と相殺
敷金・保証金	279,022,923	65,902,296	
資産合計	317,587,777,743	38,581,050,168	

平成21年(フ)第7100号
 破産者 株式会社SFCG
 破産管財人 瀬戸英雄

破産貸借対照表

(開始決定日＝平成21年4月21日)

(単位:円)

資産の部			負債の部		
番号	科目	評価額又は 財団組成額	番号	科目	評価額＝ 認める債権額
1	現金及び預金	718,938,788	1	普通破産債権	360,977,922,275
2	買取手形	139,896,349	2	優先的破産債権	2,003,400
3	営業貸付金	14,819,755,773	3	財団債権	額未定
4	法務予納金	76,687,026			
5	法務保証金	555,728,469			
6	未収入金	2,484,558,054			
7	預け金	1,467,829,964			
8	その他資産	18,140,000,000			
9	電話加入権	2,000			
10	投資有価証券	552,000			
11	関係会社株式	111,169,449			
12	出資金	30,000			
13	敷金・保証金	65,902,296			
	資産合計	38,581,050,168		負債合計	360,979,925,675 及び額未定

平成 21 年（フ）第 8200 号
平成 21 年（フ）第 8588 号
破産者 大 島 健 伸

平成 29 年 3 月 15 日

東京地方裁判所民事第 20 部合議係 御中

破産管財人 瀬 戸 英 雄

調 査 報 告 書（18）

第 1 破産財団の状況等

1 破産財団の現状

破産財団の現状は、別紙「財産目録及び収支計算書」記載のとおりである。

2 負債・支出の状況

財団債権について、裁判所の許可を得て、以下のとおり弁済を行った。

- ・平成 21 年度特別区民税都民税延滞金 1737 万 3900 円
- ・平成 21 年度 1 期申告所得税本税（追納分）7 万 3700 円

第 2 確定破産債権

現時点において確定している破産債権（破産管財人が破産債権として認め、他の破産債権者からの異議がなかったもの、及び、後述する破産債権査定手続において破産債権を認める決定がされ、同決定が確定したもの）は、4 件、合計 66 億 9206 万 9438 円である。

(内訳)

- ① SFCG 破産管財人
53 億 3343 万 5863 円
- ② 株式会社 IRE
7 億 2710 万 4578 円（国に担保提供された不動産の公売による求償権分）
- ③ 株式会社 QRE
6 億 3122 万 2222 円（同上）
- ④ 合資会社橋本製作所
30 万 6775 円

第3 債権確定手続

債権調査により破産管財人が届出債権を認めないとした債権者の一部から、以下の申立てがされた。

1 破産債権査定申立て（破産法 125 条 1 項）

(1) SFCG に対する過払金債権者等

ア 申立の概要

- ① 会社法 429 条に基づく責任（資産流出）
59 件／合計 2 億 9041 万 3559 円及び額未定
 - ② 会社法 429 条に基づく責任（資産流出・違法配当）
68 件／合計 3 億 1392 万 0296 円
 - ③ 慰謝料
1 件／330 万円
- 以上合計 128 件／6 億 0763 万 3855 円

イ 査定決定の内容及び確定状況

全件で査定決定が出されている。決定の内容は、債権者より具体的な主張が行われた案件について破産債権の一部を認めるものが 1 件で、その他は全て、破産債権を 0 円とするものである。これを不服とする異議の訴えの提起はなく、同決定は全て確定している。

(2) その他債権者

ア 申立の概要

- ① 株式会社 IRE
100 億円（念書に基づく請求権）
 - ② 株式会社 MAG ネットホールディングス
37 億 5616 万 6038 円（同上）
 - ③ 株式会社 ASA（旧商号・株式会社 KE ホールディングス）
26 億 9418 万 7151 円（同上）
 - ④ 株式会社ニュー
25 億 4389 万 7260 円（代位弁済請求権）
- 以上合計 4 件／189 億 9425 万 0449 円

イ 査定決定の内容及び確定状況

4 件全てについて、破産債権を 0 円とする決定が出された。

本日現在、以下のとおり、株式会社 ASA を除く 3 社が異議の訴えを提起したことが確認されている。

- ・ 株式会社 IRE

提起日：平成 29 年 1 月 26 日、係属部：東京地方裁判所民事第 50 部

- ・ 株式会社 MAG ネットホールディングス
提起日：平成 29 年 3 月 10 日，係属部：東京地方裁判所民事第 13 部
- ・ 株式会社ニュー
提起日：平成 28 年 12 月 22 日，係属部：東京地方裁判所民事第 15 部

2 破産手続開始当時に係属していた訴訟の受継申立て（破産法 127 条 1 項）

(1) 申立の概要

ア 総数

33 件／合計 9781 万 9942 円

（訴訟事件数：9 件 広島地方裁判所 6 件，広島地方裁判所福山支部 1 件，
仙台地方裁判所 1 件，東京地方裁判所 1 件）

イ 内容

SFCG に対する過払金債権者による，会社法 429 条に基づく責任及び慰謝
料請求等

(2) 進行状況

仙台地方裁判所係属分は，平成 29 年 3 月 6 日に訴えが取下げられ，東京地方
裁判所係属分は，同月 7 日，請求棄却判決が言い渡された。その他の事件につい
ては審理が継続している。

第 4 今後の進行

上記各手続を速やかに進め，破産債権の確定を待つて最後配当を実施すること
にしたい。

以上

財産目録及び収支計算書

資産部分 開始決定日(平成21年6月4日)現在
収支計算部分 開始決定日～平成29年3月15日

資産及び収入の部

(単位：円)

番号	科目	評価額	回収額	備考
1	現金	—	10	
2	預金	36,161,776	36,065,099	
	みずほ銀行	24,034,678	24,034,678	
	三井住友銀行	1,184,947	1,184,947	
	シティバンク銀行	10,835,247	10,835,247	
	スタンダードチャータード銀行	10,227	10,227	
	ハワイ銀行	96,677	0	外貨預金(863.19ドル)について1ドル112円で円換算。
3	不動産	—	30,000,000	ホノルル所在物件について担保権者(Q&Company(株))からの財団組入分。
4	投資信託	—	0	
	Atilia Unit Trust	—	0	持分100% (株)シグマは、譲渡担保権の主張を撤回
	Diamond Trust	—	0	持分88% (株)シグマは 譲渡担保権の主張を撤回
5	投資有価証券	286,965	1,247,135	
	㈱ゾディア 株式(200株)	—	1,000,000	
	日本駐車場開発㈱ 株式(63株)	235,795	235,795	
	日本駐車場開発㈱ 配当金	—	11,340	
6	その他投資	30,000,000	10,943,946	
	日本テクノロジーベンチャーパートナーズ	30,000,000	10,343,134	評価額は簿価概算。解約済み。
	ダイワMRF	—	599,881	解約済み
	三菱UFJモルガンスタンレー証券	—	931	解約済み
7	会員権	—	30,377,120	
	大利根カントリークラブ	—	12,217,300	
	白河高原カントリークラブ	—	266,400	
	桜ヶ丘カントリークラブ	—	11,893,420	売却代金7,000,000円(売買手数料106,580円)、名義預託金5,000,000円
	ゴールデンスパニューオータニ	—	6,000,000	スポーツクラブ保証金
8	和解金	570,000,000	570,000,000	㈱シグマとの和解金(平成28年1月22日49,589,263円、同年6月24日79,159,185円、同月30日423,023,855円、同年7月1日18,227,697円)
9	その他	253,947	501,677	
	クレジットカード返金分	156,110	156,110	
	海外資産調査費用一部返還	—	247,730	
	預金利息	97,837	97,837	
	資産合計	636,702,688	679,134,987	
	破産申立予納金	19,987,170	19,987,170	
	財団合計	656,689,858	699,122,157	

負債及び支出の部

番号	科目	評価額	支出額	備考
1	財団債権	372,717,839	372,322,798	
	破産管財人報酬	額未定	額未定	
	破産申立予納金返還	20,069,040	20,069,040	返還済み
	破産管財業務費用	3,000,000	2,604,959	訴訟意見書費用 2,161,404円 書類送付代等 443,555円
	海外資産調査費用	203,221,829	203,221,829	SFCG破産財団立替分精算 164,018,585円
	公租公課	146,426,970	146,426,970	平成21年度申告所得税 22,220,770円(本税)及び特別区民税・都民税 124,206,200円
2	破産債権	額未定	額未定	
	合計	372,717,839	372,322,798	および額未定

差引残高 金326,799,359円